

気候変動枠組条約第20回締約国会議(COP20)について

平成27年1月23日



外務省



経済産業省



環境省

気候変動枠組条約第20回締約国会議(COP20)

日程: 2014年12月1日(月)～12月14日(日)

※会期を2日延長

場所: ペルー・リマ

議長: プルガル・ビダル ペルー環境大臣

参加国: 192カ国・地域

日本からの出席者: 望月環境大臣、外務・経済
産業・環境・財務・文部科学・農林水産・国土交
通各省関係者



COP20の主要な成果

1. 約束草案には、緩和を中心とし、適応についても含めることを検討すること、約束草案に含む事前情報については参照値・期間・対象範囲・カバー率等を含みうることを、提出した約束草案についてはウェブサイトに掲載するとともに、2015年11月1日までに各国の約束草案を総計した効果について統合報告書を作成すること等が決定された。

【注】緩和：温室効果ガスの排出を抑制又は削減する活動
適応：気候変動による影響に対処する活動

2. COP21で採択される新たな枠組みに関し、交渉テキスト案の要素についての各国の主張を俯瞰した文書を作成。
3. 緑の気候基金（GCF）への拠出額が100億米ドルを超え、右を歓迎する旨のCOP決定が採択された。日本は、国会の承認が得られれば、15億ドルを拠出することを発信。

望月環境大臣の対応

(1) 閣僚級会合における日本代表ステートメント



12月10日のハイレベル・セグメント(閣僚級会合)において、日本政府代表として、下記について演説。

- ・「2050年までに世界全体で50%減、先進国全体で80%減」という目標を改めて掲げること
- ・我が国の約束草案の出来るだけ早期の提出を目指すこと
- ・我が国の技術を活用した世界全体の排出削減への貢献、途上国の緩和行動及び適応に関する支援、資金支援等を進めていくこと等

(2) バイ会談



COP20議長国ペルー、COP21議長国フランス、EU、英国、中国等7つの国・地域の閣僚及び潘基文国連事務総長など国際機関の長と会談を行い、新たな枠組みの合意に向けて協調していくことの重要性を確認。

- ・潘基文国連事務総長からは、全ての国に約束草案を来年第1四半期に提出することを要請している旨述べられた。
- ・EUからは、日本の約束草案の早期提出への期待が示された。
- ・フランス及び英国等からは我が国が気候変動問題の解決をリードすることへの期待が示された。

(3) 「JCM署名国会合」を開催

二国間クレジット制度(JCM)に署名した12か国が一堂に会する「JCM署名国会合」を開催し、JCMの進捗の歓迎と更なる進展に向けて共同声明を発表。

